

2012年8月21日

大津市長 越 直美 様

日本共産党大津市会議員団
団長 塚本 正弘

市南部の大雨被害による被災者支援・復旧についての緊急申し入れ

13日から大雨による被災地域みなさんに心からのお見舞いを申し上げます。また被災者支援活動や復旧作業にあたる市職員をはじめ、近隣市より応援に入っている自治体職員や関係事業者などみなさんの昼夜分かたぬご奮闘に心から敬意を表します。

私たち日本共産党大津市会議員団も支援のために、大石、外畑、関津地域など被災地の調査をおこないました。この間の活動を通じて把握している住民の要望や不安を踏まえて、現時点での被災者への支援等について次のとおり申し入れます。

記

- 1．人命・人家に関わる河川・水路・砂防等の緊急対策を直ちに講じるとともに、危険箇所等の緊急点検・対策をおこない二次災害の防止に全力をあげることに。
外畑地域をはじめ土砂災害箇所や道路側溝に土砂や岩石が詰まっている箇所は、このままでは二次災害を引き起こす可能性があることから、住民から強い不安が寄せられている。緊急の復旧対策を直ちに実施するとともに、恒久対策を急ぐこと。
- 2．主要地方道大津南郷宇治線、国道422号線など生活道路の復旧に全力をあげることに。またバス路線が復旧するまでの間、通院や買い物などのための足の確保を至急おこなうこと。
- 3．森林崩壊・崖崩れなどの緊急調査、原因究明を進め、抜本対策を急ぐこと。公有地以外の山林などの対策については、所有者との協議・相談など適切な改善がはかれるようしくみづくりを急ぐこと。
- 4．季節的条件からも衛生体制の強化に努めること。浸水家屋の消毒の要望に応える体制を強め、乾いた箇所から順次実施できるようにすること。
- 5．被災者の総合的な相談窓口を設置するとともに、緊急の生活支援金等を給付すること。被災者生活再建支援法や災害救助法の対象拡大を国に強く求めること。被災した住宅および生活再建のために市として独自の支援措置を講じること。

- 6．被災者（とりわけ高齢者、独居老人、既往症を持つ方）への訪問活動を引き続きおこなない、命と健康を守るために積極的に支援を講じること。精神的な疲労に対するカウンセリングの体制を整え、メンタル面での支援に努めること。
- 7．近年の短時間集中型の大雨に備えて、雨水による被害を最小限にとどめるための対策を関係機関との連携協力で実施できるよう体制を強化すること。

以上